て、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有することとなった者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先　入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。

〒460―8520 名古屋市中区三の丸３―３―２　名古屋国税局総務部会計課経費第一係　古池　勁太　電話052―971―2071

⑵　入札説明の期間及び場所　令和７年２月６日午後４時まで、上記場所で随時行う。

⑶　証明書等の提出期限　令和７年２月６日午後４時まで。

⑷　入札書の受領期限　令和７年２月７日午後４時まで。

⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月10日午後２時　名古屋第二国税総合庁舎地下１階入札会場

4　調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NIINOMI Toru Deputy Assistant Regional Commissioner. (Planning and Administration). Nagoya Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Management and cleaning etc. Work of dormitories, from the first course through the second course.

⑷　Fulfillment period : Refer to the Tender Explanation.

⑸　Fulfillment place : Refer to the Tender Explanation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A, B or C” in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in The Toukai・Hokuriku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (including person specially qualified by official in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　Guarantee to perform properly the contract, provided that the business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated.

⑥　Meet the qualification requirements which the Deputy Assistant Regional Commissioner may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 PM, February 7, 2025.

⑻　Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.

⑼　Contact point for the notice : KOIKE Keita, Procurement Section, Accounts Division, Nagoya Regional Taxation Bureau, 3―3―2 Sannomaru Naka-ku, Nagoya, 460―8520, Japan, TEL 052―971―2071

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年12月17日

支出負担行為担当官

岩手労働局総務部長　佐野　将司

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　03

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　調達件名及び数量　令和７年度岩手労働局管内７官署及び花巻合同庁舎清掃業務一式

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　令和７年４月１日～令和８年３月31日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指示する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格（課税事業者の場合は消費税等額を含めた価格）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑷　経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者で、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

⑹　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級のいずれかの等級に格付けされる者であること。

⑺　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の制度が適用される者にあっては、これに加入し、該当する制度の直近２年間（労働者災害補償保険及び雇用保険は２保険年度）の保険料の滞納がないこと。

⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。